



引っ越してきたら**14日以内に転入届**を

P47

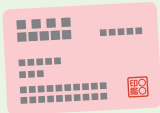
転入してから14日以内に、転入証明書などをお持ちになり引っ越し先の区役所で住所変更の手続きをしてください。



窓口 区役所の戸籍住民課住民記録係か出張所です

**国民健康保険**に加入している方は

P59



前住所地で国民健康保険に加入していた方で、札幌市でも引き続き加入する場合は、転入から14日以内に手続きをしてください。

窓口 区役所の保険年金課保険係です



**国民年金**に加入されている方・受給されている方は

P59



住所変更届は原則不要です。ただし、日本年金機構にマイナンバーが未登録の方や、住民票の住所と違う場所に住む方、成年後見を受けている方、国外から転入した方などは、手続きが必要です。手続きの際には、マイナンバーカードなどの本人確認ができるもののほか、持ち物が必要となる場合がありますので、事前に持ち物や手続き先などを確認の上、手続きをしてください。

窓口 区役所の保険年金課年金係か年金事務所です

**児童手当**を前住所地で受給していた方は

P66

転入後速やかにあらためて申請手続きをしてください。次の手当を受けている方は、住所変更手続きが必要です。

- ・児童扶養手当・特別児童扶養手当

窓口 区役所の保健福祉課福祉助成係です



印鑑登録

印鑑登録をする場合は

P47

市外から転入し、印鑑証明が必要となった場合、新たに申請手続きが必要です。登録する印鑑をお持ちになり、申請してください。手数料は無料。申請から手続き完了まで、数日かかる場合もあります。

窓口 区役所の戸籍住民課住民記録係か出張所です

**小中学校の転校**手続き

P47

前の学校で渡された書類一式(在学証明書など)と、区役所で転入手続きをした際に発行された入学通知書または入校票を転校先の学校に提出してください。

窓口 転校先の学校です



# 引っ越して

区役所、市役所などの一般的な業務時間



**町内会・自治会**の加入については

P70

町内会・自治会検索サイト「マチトモNavi」から、市内の町内会への加入希望の申し出ができます。



詳細 区役所の地域振興課かまちづくりセンターへ

**特別障害者手当・障害児福祉手当**を受けている方は

特別障害者

P61

障害児福祉

P66

住所変更手続きが必要です。

窓口 区役所の保健福祉課です

以下は広告です(広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス Tel.011-737-7167へ)

## 水廻りトラブル お任せください!!

水もれ・つまり・凍結解決・水抜栓修理交換

夜間受付OK

年中無休

緊急対応

トイレの故障

・つまり  
・あふれ

蛇口の水漏れ

・修理  
・交換

排水のつまり

(台所・浴槽  
雨とい  
下水のつまり)

**水道工事全般・漏水調査**

基本料金**2,200円** + 材料費 + 作業料金**1,100円**～

見積無料

親切・丁寧

安心料金

## わかば第一水道

総合受付センター 0120-444-688

札幌市水道局指定 事業者3-479号

白石区センター 白石区菊水上町2条4丁目270


東区センター 東区北35条東10丁目2

南区センター 南区川治6条3-7

3つのお約束  
守ります

- 安全前見積り、了承を得てから作業!
- 必要最小限での作業にて予算をおさえます
- アフターも安心、作業に関して保証します!

詳細は わかば第一水道 検索




**医療費助成** (子ども・重度障がい・ひとり親) の対象となる方は

新たに申請手続きが必要です。公的医療保険の内容が分かるものなどをお持ちになり手続きをしてください。

**窓口** 区役所の保健福祉課福祉助成係です

子ども P65  
重度障がい P61  
ひとり親 P44




市内に土地や家屋などの**固定資産**をお持ちの方は

住所変更の手続きが必要です。

**窓口** 資産の所在する区を所管する市税事務所 (ただし、償却資産については中央市税事務所) の固定資産税課です

P50



**敬老優待乗車証** の対象となる方 (75歳以上) は

転入手続き後に、申請が必要です。


**窓口** 区役所の保健福祉課給付事務係です

P63

**原付** (125cc以下の原動機付自転車) をお持ちの方は

新規登録が必要です。廃車証明書などをお持ちになり、手続きをしてください。

**窓口** 中央市税事務所軽自動車税係です




P50



**軽自動車やバイク** (125cc超) をお持ちの方は

住所変更の手続きが必要です。

**窓口** 車種によって異なります




P50

月曜～金曜 (祝・休日を除く) 8時45分～17時15分

**身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳** をお持ちの方は

住所変更手続きが必要です。

**窓口** 窓口は、区役所の保健福祉課です




P60

**妊産婦健康診査費用の助成** を受ける方は

新たに申請手続きが必要です。

**窓口** 区保健センターです



P64

**水道** 水道局電話受付センター ☎211-7770 (☎P75) へご連絡を。

**都市ガス・電気** 資源エネルギー庁ホームページ (www.enecho.meti.go.jp) に掲載されたガス・電気小売事業者の中から契約先を選び、各事業者へご連絡を。

**NHK** 受信契約のお申し込みや転居のご連絡フリーダイヤル ☎0120-151515 (9時～18時、土日祝日も受付)

**さっぽろのごみ出しルールもご確認ください。**

**はじめての一人暮らしガイドブック**

賃貸借契約の基礎知識と生活のルールとマナーを分かりやすく解説した「はじめての一人暮らしガイドブック」を公開しています。詳しくは札幌市公式ホームページから「一人暮らしガイドブック」で検索してください。

※区役所の所在地・電話番号を知りたいときは「施設のご案内」(☎P87) をご覧ください。

以下は広告です (広告に関するお問い合わせは株式会社サイネックス Tel011-737-7167へ)

**不動産  
賃貸**

**不動産  
売買**

**事業用  
不動産**

**札幌市内全域対応**  
札幌近郊の方もご相談ください

**アパート・マンション・店舗・事務所・土地・戸建て・分譲MS:収益物件等の仲介はお任せください!**



お問い合わせ ☎011-788-6665

札幌市北区北9条西4丁目1番地



ご相談  
査定  
無料です



株式会社スマイクル 北海道知事 石狩(1)第9192号 営業時間 9:30~18:30 [スマイクル札幌](#)